

# 9月の相談

☐開催日 時 時間 所 場所 予 予約受付 問 問い合わせ先

## 弁護士による法律相談(要予約) 5日(木)

時 13:30～16:30 所 市役所1階 相談室  
予 1カ月前から 問 市民生活課 ☎22-1116  
※内容により、お受けできない場合があります。※1人20分まで。

## 行政相談委員による行政相談 10日(火)、24日(火)

時 9:30～11:30 所 市役所2階 207 会議室  
問 市民生活課 ☎22-1116 ※1人20分まで。

## 司法書士による法律相談(要予約) 20日(金)

時 14:00～16:00 所 ひまわり会館  
問 徳島県司法書士会 ☎088-657-7191 (相談予約電話)  
※ご予約は9月2日(月)から ※1人30分まで。

## 消費生活相談(来所時は要電話) 平日

時 9:30～16:30 所 市役所2階  
問 消費生活センター ☎24-3251

## 特設人権相談 11日(水)

時 13:30～16:00 所 見能林公民館、福井公民館  
問 人権・男女共同参画課 ☎22-3094

## 人権相談 20日(金)

時 13:30～16:00 所 ひまわり会館  
問 人権・男女共同参画課 ☎22-3094

## 女性のための生き方なんでも相談(要予約)

☐3・10・17・24日 時 13:00～16:00  
☐13・27日 時 10:00～12:00、13:00～16:00  
所 市役所5階 相談室 予 随時  
問 相談予約電話(人権・男女共同参画課) ☎22-0361

## 年金相談(要予約) 5日(木)

時 9:30～15:30 所 市商工業振興センター  
予 相談日の前月1日から電話による完全予約制  
問 徳島南年金事務所 ☎088-652-1511  
※10月の相談日はありません。

## 心配ごと相談 2日(月)、9日(月)、30日(月)

時 10:00～15:00 所 ひまわり会館1階  
問 社会福祉協議会 ☎23-7288

## 空き家・空土地有効活用相談会(要予約) 10日(火)

時 10:00～12:00 所 市役所2階 市民交流ロビー  
予 6日(金)までに  
問 徳島県宅地建物取引業協会阿南・海部支部  
☎090-2892-9286 または住宅課 ☎22-3431

## 中小企業の経営相談会(要予約) 19日(木)

時 10:15～18:00 所 光のまちステーションプラザ  
予 前日までに徳島県よろず支援拠点へ  
問 徳島県よろず支援拠点 ☎088-676-4625  
または商工政策課 ☎22-3290

## 9月の夜間・休日診療

軽症でも急いで治療の必要がある場合、次の医療機関で受診できます。

### ●休日昼間 9:00～17:00

日	医療機関名	所在地	問い合わせ
1日	宮本病院	羽ノ浦町	☎44-4343
8日	阿南市夜間休日診療所	宝田町	☎28-6200
15日	井坂クリニック	津乃峰町	☎27-0047
16日	阿南市夜間休日診療所	宝田町	☎28-6200
22日	せきしんかん羽ノ浦クリニック	羽ノ浦町	☎24-8585
23日	阿南市夜間休日診療所	宝田町	☎28-6200
29日	阿南市夜間休日診療所	宝田町	☎28-6200

※必ず事前に当番医療機関に電話で確認してから受診してください。  
当日変更する場合があります。

### ●夜間(毎日)の当番 18:00～22:00(日曜祝日は17:00～)

当番医療機関の問い合わせは  
阿南市消防本部 ☎22-1120  
音声案内 ☎22-9999まで  
または阿南市医師会ホームページをご覧ください。  
※阿南市夜間休日診療所は健康づくりセンター内にあります。

### ●小児救急医療体制

受入日や時間帯は徳島県ホームページ「医療とくしま」にてご確認ください。

## 防災行政無線の自動電話応答サービス ☎28-9000

防災行政無線からの放送内容を電話で確認することができます。通話料は利用者の負担になります。

## 9月の市税

- 固定資産税(第3期)
  - 国民健康保険税(第4期)
- 納期限は、9月30日(月)です。  
納め忘れのないようにしましょう。

### 9月の延長・日曜窓口

市税の納付および分納等の納税相談を受け付けています。

※課税内容のご相談については、平日開庁時間内に  
対応しています。

**延長窓口 18日(水) 17:15～19:15**

正面玄関からお越しください。

**日曜窓口 29日(日) 8:30～17:00**

東玄関からお越しください。

**問い合わせ 税務課納税係 ☎22-1792**

## 9月の平日延長窓口

**4日(水)、18日(水) 17:15～18:15**

- 住民票の写し、印鑑登録証明書、戸籍謄抄本(広域交付は除く)、身分証明書、所得証明書、所得課税証明書、市・県民税公課証明書、軽自動車税納税証明書の交付

(※時間延長時は、住民異動・印鑑登録・申告等は行っていません。)

**問い合わせ 市民生活課 ☎22-1116**